

発言通告書（総括表）

平成28年第3回定例会 代表質問

NO	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
1	松本議員 (自 民)	1 平成27年度決算審査に向けた姿勢について 2 災害対策について 3 待機児童ゼロ対策について 4 校外学習の在り方について 5 お茶の水小学校・幼稚園の整備について	○第一回定例会で議会からの指摘を受け、どのように受け止め、区政運営にあたっているのか。 ○新たな台風などの風水害に対してどのように対応していくのか。 ○定員を増やした保育施設での対応と長期的な計画の必要性についてどのように考えているのか。 ○今後の区立学校での宿泊行事の方針と軽井沢少年自然の家の活用についてどのように考えているのか。 ○一日も早く改築を実現するために、今後どのような検討を進めていくのか明快な答弁を求める。	区長及び 関係理事者
2	林議員 (千代田)	1. 石川区政16年の総括成果としている数値と区民の実感 ① 待機児童と隠れ待機児童 ② 介護保険料と区職員数 ③ 公開空地と廃止区道 2. 区立学校の給食無料化	「昭和16年夏の敗戦」と石川区政での数値について 土地の購入と低未利用地の活用 区職員数削減は、区民サービスの質を維持できるのか？ 16年間で実質どのくらいの空地が増えたのか？	区長、教育長 並びに 関係理事者

発言通告書（総括表）

平成28年第3回定例会 代表質問

NO	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
3	木村議員 (共産)	<p>1、「都市再生事業」について</p> <p>2、住宅施策について</p> <p>3、中小零細企業への支援について</p>	<p>「都市再生」の名の大型開発事業の問題点を、これまで環境への負荷、災害に脆弱、格差の拡大、コミュニティ等の視点から取り上げてきた。 今回は、都市計画の公共性と地方自治の側面から大手町や日比谷地区の再開発事業を取り上げ、区長の基本姿勢をたずねる。</p> <p>住まいは人権であり、かつ住宅施策に対する区民要求は切実である。それだけに「民間まかせ」と「自己責任」を強める区の住宅施策の転換が急がれる。住まいは生存権の土台との立場から</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中堅所得層を対象とした今後の住宅施策 ○区営住宅使用料の減免制度の周知について ○福島原発事故から千代田区に避難している世帯が居住継続できるよう国や都に働きかけよ ○高齢者が住み続けられるようなマンション再生に支援を等について質問する <p>少なくない中小零細企業は、売り上げが減り厳しい経営を強いられている。有効な支援策をつくるために中小企業振興基本条例をふまえ、実態調査、それにもとづく基本計画づくり、市民参加型の実行体制等いくつかの提案をおこなう。</p>	区長及び 関係理事者
4	小枝議員 (声)	<p>1、石川区長構想である、千代田市誕生は今でも本気か</p> <p>2、区有財産は区民目線で活用しているか</p> <p>3、街路樹伐採は、果たして誰のためか</p>	<p>○2001年に、石川区長就任と同時に制定された千代田市構想を今でも区長は進めようとしているのか。 ○千代田市構想は地方自治法(281条)に反し、16年たっても区民の支持を得ていない。ほとんどの区民は知らない。見直すべきではないか。等</p> <p>○現区政の特徴は、区民の土地や財産を処分あるいは貸し付け、民間や他団体の土地を借りるという手法を得意としてきた。公共施設の不安定化が進んでいないか。区有施設は誰のものか。また、区民は果たしてそのような流動化を望んできたのか。等</p> <p>○いま、神田地区の幹線道路の街路樹、80年来のイチョウ、プラタナス等400本の樹木伐採について、住民・在勤者から、疑問の声が寄せられている。区道は誰のものか。ま</p>	区長並びに 関係理事者

発言通告書（総括表）

平成28年第3回定例会 代表質問

NO	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
4	小枝議員 (声)	4、地域防災力は高まったか	<p>た、果たして適正な手順手続きを経てきたと言えるのか。等</p> <p>○防災で重要な「人づくり」が目に見えない。地域防災リーダーは育てる仕掛けができていない。行政がいなくても、避難所含めさまざまな防災拠点は機能するようになっているか。</p> <p>○防災訓練のみならず、納涼など地域イベントにおいて防災啓発予算を組み合わせ、自主防災組織ごとに見える形で防災リーダーを養成し、防災力診断自己判定調査を義務づけてはどうか。その際、女性のリーダーは不可欠であり、数値で目標化すべきではないか。等</p>	区長並びに 関係理事者
5	大串議員 (公明)	これからのまちづくりについて	<p>1) 都市計画に関して23区にはほとんどその権限がない。地区計画など限られた権限をフルに活用してまちづくりを進めねばならない。また、漢字の都市計画の限界を踏まえ、ひらがなのまちづくりを行っていくことが必要である。そこで、</p> <p>①まちづくりに関して基本的な考え方を問う。 ②区はまちづくりに必要な総合性をどう発揮していくのか。 ③まちづくりの主人公は住民である。まちづくりの主体性をどう育てていくのか。</p> <p>2) 20年を迎える都市計画マスタープランについて、</p> <p>①まちづくりに関しての成果と課題は何か。 ②また見直しにあたっての方針は。</p> <p>3) 具体策として、</p> <p>①公共空間の活用について。 ②まちづくりサポーター養成講座の開設を提案する。所見は。</p>	区長および 関係理事者